

# 令和5年度旭川市農業委員会1回総会議事録

- 1 開催日 令和5年4月25日(火曜日)
- 2 開催時間 午後1時00分開会 午後1時25分閉会
- 3 開催場所 旭川市神居町雨紛 旭川市農業センター ホール
- 4 出席委員 31名
  - 1番・湯浅 光二
  - 2番・鹿野 直子
  - 3番・山村 志保子
  - 4番・清水 利秋
  - 5番・清水 利秋
  - 8番・外川 守
  - 9番・鷺尾 勲
  - 10番・山田 孝
  - 11番・佐藤 慎二
  - 12番・請川 幹恭
  - 13番・北原 浩美
  - 14番・島田 正明
  - 15番・中原 俊一
  - 16番・秦 真一
  - 17番・柿木 和恵
  - 18番・鈴木 剛
  - 20番・宮嶋 睦子
  - 21番・一宮 敏昭
  - 22番・滝川 岳雪
  - 23番・松木 一幸
  - 24番・楠 栄
  - 25番・米田 満
  - 26番・橋本 幸博
  - 27番・平 克洋
  - 28番・市田 敏行
  - 29番・田口 一昌
  - 30番・幅崎 勝良
  - 31番・高倉 伸淳
  - 33番・加藤 孝志
  - 34番・浅沼 博実
  - 35番・佐藤 博則
  - 37番・前田 靖雄
- 5 欠席委員
  - 3番・石坂 昇
  - 6番・笹田 文彦
  - 7番・香川 三四郎
  - 19番・川上 和幸
  - 32番・石尾 卓也
  - 36番・只石 博幸
- 6 事務局職員 太田事務局長 小浜事務局次長 栗山副主幹  
西村副主幹 小西主査 皆川主査  
荒主査 遠藤主任
- 7 出頭関係者 旭川市農政部 富田次長  
旭川市農政部農政課農政係 松友主査  
旭川市農政部農政課農政係 岡田主任
- 8 傍聴人 なし
- 9 議事録署名委員 16番・秦 真一 17番・柿木 和恵
- 10 議事内容
  - (1) 議案第1号 旭川市農業委員会の所管に係る旭川市個人情報保護条例施行規則の廃止について
  - (2) 議案第2号 旭川市農業委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について
  - (3) 議案第3号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
  - (4) 議案第4号 旭川市農業委員会活動要綱の廃止について

- (5) 議案第5号 令和5年度旭川市農業委員会活動計画の策定について
- (6) 議案第6号 旭川市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- (7) 議案第7号 旭川農業振興地域整備計画について
- (8) 報告第1号 令和4年度旭川市農業委員会活動報告について
- (9) 報告第2号 令和5年度旭川市農業委員会予算について

## 1 1 議事録本紙

○議長（鈴木 剛） ただいまから、令和5年度旭川市農業委員会第1回総会を開催いたします。

本日の出席委員は31名でございます。総会規則第8条の規定に基づき本会は成立しております。

欠席委員の詳細につきまして、事務局から報告いたします。

○事務局（太田 局長）

事務局

御報告申し上げます。

本日の総会に議席番号3番石坂委員、6番笹田委員、7番香川委員、19番川上委員、32番石尾委員、36番只石委員から、欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛）

それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。

議席番号16番秦委員、議席番号17番柿木委員の両委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

また、議事についての発言の際は、議席番号を告げてから御発言願います。

---

○議長（鈴木 剛）

それでは、議事に入ります。

日程第1議案第1号「旭川市農業委員会の所管に係る旭川市個人情報保護条例施行規則の廃止について」および日程第2議案第2号「旭川市農業委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について」を一括して上程いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（西村副主幹）

事務局。

日程第1議案第1号「旭川市農業委員会の所管に係る旭川市個人情報保護条例施行規則の廃止について」および日程第2議案第2号「旭川市農業委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について」を一括して御説明いたします。

該当ページは議案は1ページおよび3ページ、議案補足資料は3ページでございます。

これまで旭川市農業委員会が保有する個人情報の取扱いについては、旭川市個人情報保護条例を根拠とし、その条例の施行規則を設けて運用してまいりましたが、個人情報の保護に関する法律の改正により本年4月1日からは同法が根拠法となって、同条例は廃止されたため、農業委員会においてもこれまでの施行規則を廃止し、改めて同法を根拠とする施行規則を制定して4月1日に遡って適用するというものであります。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） それでは、議案第1号および第2号について審議願います。  
御意見、御質問ございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（鈴木 剛） 「なし」の声がありますので、議案第1号および第2号について「異議なし」と認め、決定いたします。

---

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第3議案第3号「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（西村副主幹） 事務局。  
日程第3議案第3号「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を御説明いたします。該当ページは議案では5ページ、議案補足資料では5ページから19ページでございます。  
補足資料5ページ、資料3-1は、表の「1 最適化活動の成果とされる農地の集積等の目標」とその実績を、「2 最適化活動の活動目標」で、農業委員の活動状況を示す活動日数等の目標とその実績を、「3 点検・評価結果」で以上二つの実績に対する評価結果を示しております。  
「3 点検・評価結果」につきましては、農水省から示された配点表に照らして採点し、農業委員会全体では、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」という結果となっております。  
また、農業委員各個人ごとの評価につきましては、四つの評語ごとに御覧のような結果となっております。  
7ページ、資料3-2は、資料3-1の活動実績の詳細でございます。  
13ページ、資料3-3は、総会・部会の開催実績、許可や転用に関する事務等の実績を示しております。  
17ページ、資料3-4は、先程触れましたが、活動実績の評価配点表になります。  
19ページ、資料3-5は、委員の皆さま個人ごとの活動の成果とその評価となっております。皆さまには御本人の分をお送りしております。

なお、資料3-5の1(2)①の表に、「農地集積」、「遊休農地」、「新規参入」の3つの成果項目がありますが、それぞれの目標面積につきましては、市内全体の値を地区ごとの農地面積と委員数で按分し、実績と致しましては、地区ごとに実績面積を集計し委員数で按分致しました。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第3号について「異議なし」と認め、決定いたします。

---

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第4議案第4号「活動要綱の廃止について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（西村副主幹） 事務局。

日程第4議案第4号「旭川市農業委員会活動要綱の廃止について」を御説明いたします。該当ページは議案では7ページ、議案補足資料では21ページから22ページでございます。

本活動要綱は、本農業委員会が3年毎に活動の理念的な方針を独自に定めているものです。

一方、昨年度より、活動日数目標を設定して評価するよう農水省から通知が発出されるなど、活動方針の具体的な目標設定とその評価が求められております。

具体的な目標設定とその評価に関しまして、先月の総会で、要綱と同様に3年毎に見直しを行っている「旭川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を改定いたしました。こちらは今年度から農業委員会等に関する法律で制定及び見直しが義務づけられて、今後の活動方針を目標集積面積等の具体的な数値により定めております。

以上のように、今後の活動方針等につきまして、要綱と指針の二つがある状況であります。今後の活動方針の策定は、具体的な目標設定を行う指針をもって行い、要綱は廃止することにつきまして御審議をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長(鈴木 剛) 発言がありませんので、議案第4号について「異議なし」と認め、決定いたします。

---

○議長(鈴木 剛) 続きまして、日程第5議案第5号「令和5年度旭川市農業委員会活動計画の策定について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

○事務局(西村副主幹) 事務局。  
日程第5議案第5号「令和5年度旭川市農業委員会活動計画の策定について」を御説明いたします。該当ページは議案では9ページ、議案補足資料では23ページから28ページでございます。

本件は具体的な年次計画として、毎年度独自に定めているものであります。23ページ、資料5-1を御覧ください。

内容としては、前文や「1 農業委員会の活動及び組織体制の充実・強化に向けた取組」で、改選後、委員定数が減少となっても万全の体制で臨んでいくことのほか、「3 農業対策の推進」や「7 農地台帳システムの有効活用及び精度向上」で、農業政策の大きな動きである地域計画策定に係る目標地図の素案作りの作成や「水田活用直接支払交付金の見直し」にも対応していきながら農業委員会としての責務を全うしていくというものとなっております。

また、27ページ、資料5-2につきましては、例年の行事予定及び北海道農業会議の会議等開催予定表を参考にしながら、今年度の行事予定表を作成いたしました。

以上でございます。

○議長(鈴木 剛) ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長(鈴木 剛) 発言がありませんので、議案第5号について「異議なし」と認め、決定いたします。

---

○議長(鈴木 剛) 続きまして、日程第6議案第6号「旭川市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を事務局から説明いたします。

○事務局(栗山副主幹) 事務局。  
日程第6議案第6号「旭川市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を御説明いたします。該当ページは議案では11ページ、議案補足資

料では29ページでございます。

本件は4年前に全国で発生した農業委員の不祥事を受けて、全国農業委員会会長代表者集会において決議された、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせに関するものです。

北海道農業会議からは毎年度、各農業委員会で決議を行い、内容を議事録に残して公表するように求められていることから、今月の総会で決議したいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第6号について「異議なし」と認め、決定いたします。

---

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第7議案第7号「旭川農業振興地域整備計画書について」を事務局から説明いたします。

○事務局（遠藤 主任） 事務局。

日程第7議案第7号「旭川農業振興地域整備計画書について」を御説明いたします。議案の該当ページは13ページ、補足資料の該当ページは31ページでございます。

市町村が行う農業振興地域整備計画の変更につきましては、農業委員会が市町村整備計画の推進における農地の流動化や農地の利用関係の調整等に重要な役割を担っていることから、農業振興地域の整備に関する施行規則第3条の2の規定に基づいて、旭川市長から意見を求められているものです。

今回の農業振興地域整備計画の変更につきましては、補足資料31ページの「旭川市農業振興地域整備計画書」の見直し及び農用地利用計画について農用地区域への編入が1件の変更案となっております。農用地区域への編入につきましては、農地として活用されているため編入となる案件です。

なお、議案に記載されています現況地目は農業振興地域の整備に関する法律に基づいたものであり、農地法の現況主義に基づいた農地台帳上の現況地目とは異なるものであります。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま、事務局から説明がありましたが、旭川農業振興地域整備計画の見直しに係る今回の変更について、農政部から説明をお願いします。

- 出頭関係者（富田次長） 農政部から旭川農業地域整備計画について御説明いたします。
- 本計画につきましては、令和3年度から基礎調査を開始し、全体見直しに向けた作業を進めてきたところでありますが、この度、見直し案が出来上がりましたので、今月12日付けで御意見の照会をさせていただいたところがあります。
- それでは始めに、農業振興地域の一体的な整備のための計画、いわゆるマスタープランの見直しについて御説明いたします。
- マスタープランにつきましては、お配りしております旭川農業振興地域整備計画の8ページ以降に大きく七つの項目により整理しておりますが、前回見直した平成27年当時と方向性に大きな変更は無いものと考えており、文言整理によるものが主な変更点となっております。
- 次に農用地区域の編入について御説明いたします。
- 現況地目と農用地区域内外の状況が一致していない箇所、農用地区域への編入又は除外につきましては、昨年12月に、特段の意見が無い旨の回答を頂いたところでありますが、その後、東旭川町上兵村で、編入する範囲に変更があったことから、その箇所について改めて御意見の照会をさせていただくものであります。
- 最後に、旭川農業振興地域整備計画の見直しに係る今後のスケジュールといたしましては、来月下旬から1か月程度の縦覧期間を経た後、北海道知事の同意を得た上で、本年6月末に変更公告を行う予定となっております。
- 説明は以上となります。

- 議長（鈴木 剛） ありがとうございます。
- ただいま、事務局及び農政部から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

- 委員 (意見なし。)

- 議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第7号について「異議なし」と認め、計画の変更案が妥当である旨を旭川市長に回答することに決定いたします。
- 引き続き、報告案件について進めてまいります。

- 
- 議長（鈴木 剛） 引き続き、報告案件について進めてまいります。
- 続きまして、日程第8報告第1号「令和4年度旭川市農業委員会活動報告について」を事務局から報告いたします。

- 事務局（西村副主幹） 事務局。
- 日程第8報告第1号「令和4年度旭川市農業委員会活動報告について」を御説明いたします。該当ページは議案では15ページ、議案補足資料では33ページから35ページでございます。

本件は昨年度策定した活動計画の報告であります。大部分の項目で計画に沿った活動を行うことができましたが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、移動や会議への出席が制限されたため、要望活動が中止となりました。

その他は活動実績に伴う数値を記載しておりますので、御確認ください。  
以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、報告第1号を終わります。

---

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第9報告第2号「令和5年度旭川市農業委員会予算について」を事務局から報告いたします。

○事務局（皆川 主査） 事務局。

日程第9報告第2号「令和5年度旭川市農業委員会予算について」を御説明いたします。該当ページは議案では17ページ、議案補足資料では37ページでございます。

前年度と比較して、歳入は1,570,000円増の24,031,000円、歳出は1,239,000円増の38,785,000円となっております。歳入と歳出の差額14,754,000円は市費で賄うことになります。

歳入歳出の各項目で微増微減はありますが、従来どおりの農業委員会活動が行うことができる予算は確保されております。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、報告第2号を終わります。

---

○議長（鈴木 剛） 以上で、本日の提出案件審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度旭川市農業委員会第1回総会を閉会いたします。